

札幌市はちけん地区センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月27日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年10月4日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 谷川 松芳 北翔大学教授

委員 島部 元子 西区ママさんバレーボール親睦会会長

委員 池高 かづ子 八軒中央連合町内会女性部長

委員 嶋谷 幸子 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 西区支部事務局長

委員 庄司 正史 公認会計士

委員 森田 美智代 社会保険労務士

委員 小島 純 西区市民部長

3 応募団体

1団体（非公募）

特定非営利活動法人ワーカーズコープ（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

特定非営利法人ワーカーズコープ

代表理事 田嶋 羊子 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル

(2) 選定の理由

特定非営利法人ワーカーズコープの提案書によると、市民の平等な利用が確保されている点など、はちけん地区センターの管理運営業務の選定基準を満たしており、高い評価となった。

また、今後の管理運営業務においても十分な対応が期待できる。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.0点
②施設の効用発揮	85点	52.0点
③雇用安定への寄与	30点	23.4点
④安定経営能力	50点	35.4点
⑤管理経費の縮減	30点	26.4点
合計	200点	141.2点
得点率	—	70.6%

別紙

選定方法を非公募とした理由

区民センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として、全10区に設置している施設である。

また、区民センターの機能を補完し、地域における住民の自主的な活動を促進することを目的として、市内26か所にコミュニティセンター及び地区センターを設置している。

今日、地域社会においては、町内会加入率の低下、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行などによって生じる住民相互の関係性の希薄化など、様々な課題が存在しているところ、区民センターは、その設置目的から地域住民が集う地域コミュニティ形成の場として、これらの課題解決に重要な役割を担っており、課題解決に当たっては、地縁による人間関係又は信頼関係の構築が、より一層求められている。特に東日本大震災をきっかけとして、地域社会における絆（きずな）の重要性が改めて指摘されてきているところである。

区民センター、コミュニティセンター及び地区センター（以下「区民センター等」という。）が、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らが区民センター等の管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながるることとなる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。

さらに、区民センター等は、災害時には避難施設となる地域における防災の重要な拠点でもある。このような区民センター等を、地域の実情を熟知し、避難住民との信頼関係が構築されている団体が継続して管理運営を行うことにより、災害時において円滑な管理運営が行われるという効果も見込まれるところである。

以上のことから、札幌市区民センター条例において、施設の設置目的の実現を図るため、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当該区民センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせることができることとされている。

現在の指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープは、これまでの指定管理期間において、地域住民と運営方法について十分な意見交換を行うなど、地域住民と良好な関係を築いていることから、管理運営に関わりを持つ地縁団体である八軒連合町内会、八軒中央連合町内会より引き続き指定管理者として推薦を受けており、また、これまで良好に札幌市はちけん地区センターの管理運営を行ってきた。については、特定非営利活動法人ワーカーズコープに引き続き指定管理者としての申込みを求めるため、札幌市はちけん地区センターに係る指定管理者を非公募とする。